



パートナー（弁護士）

栗原誠二

Seiji Kurihara

使用言語 日本語 / 英語

Career 経歴

1964年 生

1982年 3月 神奈川県立川和高等学校卒業

1986年 3月 慶應義塾大学法学部法律学科卒業

1986年 4月 日本光学工業株式会社（現 株式会社ニコン）入社

1993年 7月 Nikon Optical Canada Inc. 出向（カナダ
モンリオール市）（～1999年）

2004年 3月 株式会社ニコン退職

2004年 4月 最高裁判所司法研修所入所

2005年 10月 第二東京弁護士会登録

2005年 10月 新東京法律事務所（後にビングラム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）と統合）勤務

2015年 4月 TMI総合法律事務所勤務

2018年 1月 パートナー就任

SPECIALTY

取扱分野

労働審判、労働関係訴訟/労働審判・労働関係争訟/M&A、IPOにおける労務デュー・ディリジェンス/労働組合対応/不正調査/国際訴訟・仲裁・調停・ADR/労働基準監督署、労働局等への対応

AFFILIATION

登録・所属

第二東京弁護士会（2005） / 経営法曹会議会員

PUBLICATIONS・EVENTS

論文・著書・セミナー

2021/03/27 著書 『新型コロナ新常態の法務対応』

2020/09/10 論文 「Employment 2020」 (Chambers and Partners)

2020/07/20 論文 「出社、社員に強制できるか」 (在日フランス商工会議所Webサイト)

2020/04/15 著書 『労働時間の法律相談』

2020/04/02 論文 「Japan: Employment & Labour Law」 (The Legal500)

2020/03/23 論文 「Le chômage partiel comme reponse sociale au CORONAVIRUS」 (在日フランス商工会議所Webサイト)

Other

その他の論文・著書

2013

著書 『企業のための労働実務ガイド1 Q&Aと書式 解雇・退職』
商事法務（共編著）

2015

論文 「社員の不正行為が発覚した際に企業として、とるべき対応策」
月刊ザ・ローヤーズ 2015年1月号（共著）

関連する記事コンテンツ

[執筆情報] 『新型コロナ新常态の法務対応』

著書

[執筆情報] 「Employment 2020」 (Chambers and Partners)

論文 # その他労働法

[執筆情報] 「出社、社員に強制できるか」 (在日フランス商工会議所Webサイト)

論文

[執筆情報] 『労働時間の法律相談』

著書

[執筆情報] 「Japan: Employment & Labour Law」 (The Legal500)

論文

[執筆情報] 「Le chômage partiel comme reponse sociale au
CORONAVIRUS」 (在日フランス商工会議所Webサイト)

論文
